◇熊 谷 良 夫 君

○議長(高橋 猛君) 次に、15番、熊谷良夫君の一般質問を許可いたします。熊谷良夫君、登壇願います。

(15番 熊谷良夫君 登壇)

○15番(熊谷良夫君) おはようございます。

早速、一般質問を行います。

畠久神社の維持管理について。

現在、町では偉大なる先人を顕彰し、それぞれゆかりのある建物である坂本東嶽翁の住居や佐藤章氏の生家の蔵などの改修や移築による整備をしております。また、元東大総長の佐々木毅氏の各種資料を納めた記念室の設置など、町の名の下で管理運営を行っております。

今回はそれに加えて、途絶えることなく後世に伝えるため、町による管理運営が適切ではないかと思う建物の1つとして畠久神社のあり方についてお伺いいたします。

畠久神社は、ご存知のとおり、明治時代にさかのぼりますが、六郷村の初代村長であり、現在の花巻大曲線の前身である荒川街道開通に尽力された方で、明治16年、荒川街道竣工の折、荒川街道沿いの住民たちはその恩恵を仰いで、当時37歳の久左衛門を生詞畠久神社として妻の神の地に祀られたものと言われております。このような例は、和井内貞行翁の和井内神社、石川理紀之助の八幡神社などがあります。畠久神社は、現在、有志の方が管理し、11月には例大祭が開催されております。

畠山久左衛門翁の功績を美郷町民に理解していただくためにも、町による畠久神社の維持管理 とそれにまつわる資料の保存を提案し、町長の見解をお伺いいたします。

次に、流雪溝の新設についてお伺いいたします。

いよいよ冬のシーズンが到来し、除雪のことで頭の痛い時期がやってまいりました。

そこで、以前から要望のあった流雪溝について、当局の見解をお伺いいたします。

六郷交番からから学友館、杏授苑を通り、山崎竹材店までの角六線バイパスの道路側溝に雪を 解かすための水を流してほしいというのが、沿線住民の長年の願いであります。除雪車で家の前 に積み上げられた雪を寄せる空き地がなく、苦慮しているのが現状であります。

県道であること、道路に勾配がないこと、水源がないことなど、いろいろ課題はあると思いますが、ことしの冬は現状を調査してしかるべきところに要望を上げて、町民の願いに応えていただくよう提案し、町長の見解をお伺いいたします。

〇議長(髙橋 猛君) 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

(町長 松田知己君 登壇)

〇町長(松田知己君) ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに、畠久神社の維持管理についてですが、議員ご説明の坂本東嶽邸の改修工事について初めにご説明いたしますが、町指定文化財である大切な町有建築物として、その保存活用を目的に推進しているところです。

また、佐藤章生家の蔵移築工事については、県立博物館元館長を初め、多くの方々から漆蔵と しての貴重な価値についてご評価をいただき、後世に残すべき建築物としてその保存活用を目的 に推進しているところで、ともに早期の整備完了を目指してまいりたいと存じます。

さて、町の先覚者である畠山久左衛門翁についてですが、議員のおっしゃるとおり、新しい時代を切り開いた荒川街道の建設など、多くのご功績があり、その先見性や行動力について敬意を表するところです。

町としては、これまでこうした先覚者について文献等の収集などを通じて記録を保存することに主眼を置きながら、その一部について展示してきたところです。その流れを踏まえ、昨年10月にオープンした歴史民俗資料館では、旧3町村の先覚者の一部の方についてご紹介してきているところですが、今後、旧町村の地域づくりにご尽力された方々についても展示していくこととしており、今年度中に一部展示がえを計画しているところです。畠山久左衛門翁につきましても、その中でご紹介してまいりたいと存じます。

なお、畠久神社につきましては神社仏閣の管理に関することであり、憲法で定める政教分離の 原則の観点から、町が維持管理にかかわっていくことはできませんので、地域の方々で頑張って いただくよう、どうかご理解をお願いいたします。

なお、ご説明にありました他市にあります神社の管理につきましても同様の管理とのことでしたので、あわせてご理解をお願いいたします。

次に、流雪溝の新設についてですが、県道角館六郷線の除排雪は、県道管理者である仙北地域 振興局が実施し、堆雪帯の雪塊についてはシーズン中数回、適時に排雪運搬処理されておりま す。

当該路線における流雪溝についてですが、現在のところ、安楽寺地内において、平成24年度に 安楽寺地区流雪溝管理運営協議会が発足し、県との協議を経て、流雪溝として約170メートルが利 用されていることは議員もご承知のとおりです。

そこで、この事例も含めての一般論ですが、流雪溝を新設していくための課題調整について少

し述べます。

1つ目に議員もご説明した水源関係についてです。

まずは、雪を流す水を確保できるのかです。また農業水利であれば、管理者の了解が得られるのかです。そして、導水する水路の管理は誰がするのかです。さらに、水路の維持管理費は誰が 負担するのかという課題もありますので、水の関係が大変に難しいところです。

ちなみに、既に運用されている安楽寺地内の流雪溝では、必要水量を旧七滝土地改良区から了解を得るとともに、流雪溝管理運営協議会が管理して利用しております。

2つ目に流雪溝の整備についてです。

その工事費は誰が負担し、誰が工事するのかです。当該県道は、安楽寺地内等の一部を除き、路面排水等に対応するだけの側溝であるため、議員がおっしゃった勾配に加え、流雪のための断面で水路深さを確保するふたつき勾配可変側溝への布設がえが必要となり、かなり多額の工事費を要するものと存じます。

3つ目は排水先の関係です。

まず下流部で逸水・氾濫のおそれがないかです。そして、導水路と同様、誰が管理し経費負担するのかです。新たに流雪溝が機能する場合、排水ルートが必要となりますが、既存側溝はそれを想定した断面、流下可能な断面となっていない可能性が高いため、逸水・氾濫を防ぐため、最終的放流先の幹線水路までの改修が必要となります。

最後に、この課題が簡単そうで難しいと思われることですが、責任ある維持管理組合等を結成できるのかという問題です。平成21年でしたが、六郷地区内において家屋連担している市街地内で、流雪溝に関するアンケート調査を実施し、270世帯を対象に意向把握をしたことがあります。「管理組合を設立し自主運営できるか」という問いに対して、「できる」と答えた方は15%程度でした。とても推進できる環境になかったため、当該地域の流雪溝整備計画を断念した経緯があります。このように、受け皿となる組織を結成、自主運営できない限り、技術的な課題を仮に調整解決したとしても、県としては事業化が極めて困難と判断するのではないかと存じます。

町としては、県に対して地域住民の声はきちんと伝えます。しかし、そのご要望されている関係住民の方々が、これまで説明した課題等についてどういうお考えをお持ちなのか、これも大切で、何らかの機会を通じ、把握に努めてまいりたいと存じます。

以上です。

○議長(髙橋 猛君) 再質問ありますか。(「はい」の声あり)

熊谷良夫君の再質問を許可します。

○15番(熊谷良夫君) 初めに、畠久神社のことです。

やはり、当局のスタンスは十分にわかりますけれども、畠久神社の境内には天才書家と言われている伊藤明瑞の揮毫による忠魂碑などもありますし、先ほど私が申し上げましたように、偉大なる町の先人であるということを考慮いたしまして、改めて検討をお願いしたいなと思っております。

また、流雪溝について、私も非常に難しい問題であると思いますけれども、美郷町全体の除雪 対策として、町民に十分理解をしていただき、町民の理解を仰ぎながら進めていっていただきた いなと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長(髙橋 猛君) 答弁はいいですか。(「はい」の声あり)

これで、15番、熊谷良夫君の一般質問を終わります。